

特別養護老人ホーム 第2有隣ホーム 概算利用料金表2024年12月1日時点

【ユニット型個室】

1ヶ月(30日)あたりの介護保険単位数	1日当たりの介護福祉施設サービス費(A)			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
				670	740	815	886	955	
	主な加算分	1日あたりの加算(B)	日常生活継続支援加算	46					
			栄養マネジメント強化加算	11					
			看護体制加算I	6					
			個別機能訓練加算I	12					
精神科医師定期的療養指導			5						
介護職員等処遇改善加算 (A+B)×30日×14%			3150	3444	3759	4057	4347		
介護保険単位数合計			25650	28044	30609	33037	35397		
月あたりの利用料自己負担分 単位数×10.9円×負担割合			1割	27959	30568	33364	36011	38583	
			2割	55917	61136	66728	72021	77166	
			3割	83876	91704	100092	108031	115749	
月額利用料金				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	第1段階	食費	¥300	¥63,359	¥65,968	¥68,764	¥71,411	¥73,983	
		居住費	¥880						
	第2段階	食費	¥390	¥66,059	¥68,668	¥71,464	¥74,111	¥76,683	
		居住費	¥880						
	第3段階①	食費	¥650	¥88,559	¥91,168	¥93,964	¥96,611	¥99,183	
		居住費	¥1,370						
	第3段階②	食費	¥1,360	¥109,859	¥112,468	¥115,264	¥117,911	¥120,483	
		居住費	¥1,370						
	第4段階	食費	¥1,902	¥174,419	¥177,028	¥179,824	¥182,471	¥185,043	
		居住費	¥2,980						
	2割負担		食費	¥1,902	¥202,377	¥207,596	¥213,188	¥218,481	¥223,626
			居住費	¥2,980					
3割負担		食費	¥1,902	¥230,336	¥238,164	¥246,552	¥254,491	¥262,209	
		居住費	¥2,980						

世田谷区(1級地)は1単位当たり10.9円となり、単位数×10.9円×負担割合が自己負担分となります。

料金表の額は概算であり、端数処理や日数の関係で実際の料金と誤差が生じます。

施設のサービスや人員体制の変更により、算定する加算の変更や料金が増減する場合があります。

利用状況に応じて裏面の「その他の加算・個別加算」が加算されます。

介護保険以外の料金		
理美容費用	実費	希望により利用サービスを実施した場合
行事費用	実費	希望により参加した行事にて費用がかかった場合
日常生活品	実費	生活用品（ティッシュ・歯ブラシ等）購入費用
特別な食事代	実費	希望による外注食等の食事代
医療費	実費	病院受診・訪問歯科等に伴う医療費自己負担分（薬剤費含む）
印刷代	1枚10円	介護記録等の印刷
その他	実費	希望により購入する、施設備品以外の介護用品や機器、施設で用意する以外の衛生材料等個人使用を希望し購入する物

その他の加算・個別加算の単位と料金（料金は1割負担で表記）

加算	単位	料金	備考
安全対策体制加算	20/回	22円/回	外部研修を受けた担当者を配置し安全対策を実施する体制を整えた場合
科学的介護推進体制加算I	40/月	44円/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、心身の情報を国に提出し、フィードバックされた情報を活用した場合
科学的介護推進体制加算II	50/月	55円/月	上記に加えて疾病情報を提出した場合
口腔衛生管理加算II	110/月	120円/月	月2回以上の専門的口腔ケアを行い、必要な情報を国に提出し、フィードバックされた情報を活用した場合
褥瘡マネジメント加算I	3/月	4円/月	褥瘡発生リスクについて入所時及び定期的に評価し、結果を国に提出した場合
褥瘡マネジメント加算II	13/月	15円/月	上記に加え、褥瘡のあったかたの治癒、及びリスクありとした方に褥瘡が発生しなかった場合
療養食加算	6/回	7円/回	医師の指示に基づき療養食を提供した場合
再入所時栄養連携加算	200/回	218円/回	入院中更なる栄養管理が必要となり施設病院の管理栄養士が連携し栄養管理を行った場合
初期加算（入所後30日）	30/日	33円/日	入所日から30日、及び30日以上入院からの退院後30日が対象
入院外泊時費用	246/日	269円/日	外泊時及び外部病院入院時が対象、月6日が上限
看取り介護加算：ご逝去日以前31~45日	72/日	79円/日	医師による看取り期の診断があり、本人・家族等へ説明・同意を得て、看取り介護を行った場合
看取り介護加算：ご逝去日以前4~30日	144/日	157円/日	
看取り介護加算：ご逝去日前日・前々日	680/日	742円/日	
看取り介護加算：ご逝去日当日	1280/日	1396円/日	
退所時情報提供加算	250/回	273円/回	入所者が退所して医療機関に入院する際、定められた様式で当該医療機関に交付した場合
退所時栄養情報連携加算	70/回	77円/回	特別食を必要とする利用者、低栄養リスクのある利用者について、医療機関に入院する際情報を提供した場合
協力医療機関連携加算	100/月	109円/月	協力医療機関を定め、連携体制を構築した場合
生産性向上推進体制加算I	100/月	109円/月	下記に加え、複数のテクノロジーを導入し、業務改善の成果が確認されていること
生産性向上推進体制加算II	10/月	11円/月	生産性向上ガイドラインに基づく改善活動を継続的に行い、見守り機器等のテクノロジーを導入し、効果データを国に提出した場合
高齢者施設等感染対策向上加算I	10/月	11円/月	第二種協定指定医療機関との間で連携して感染症対策にあたる体制を確保した場合
高齢者施設等感染対策向上加算II	5/月	6円/月	上記病院から3年に1回以上実地指導を受けた場合
新興感染症等施設療養費	240/日	262円/日	国が指定する新興感染症発生時に施設にて介護サービスを提供した場合

特別養護老人ホーム 第2有隣ホーム 契約書別紙(概算利用料金表)2024年12月1日時点

【従来型】

1ヶ月(30日) あたりの介護保険単位数	1日当たりの介護福祉施設サービス費(A)			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
				589	659	732	802	871	
	主な加算分	1日あたりの加算(B)	日常生活継続支援加算		36				
			栄養マネジメント強化加算		11				
			看護体制加算I		6				
			個別機能訓練加算I		12				
			精神科医師定期的療養指導		5				
介護職員等処遇改善加算 (A+B)×30日×14%		2768	3062	3368	3662	3952			
介護保険単位数合計			22538	24932	27428	29822	32182		
月あたりの利用料自己負担分 単位数×10.9円×負担割合			1割	24567	27176	29897	32506	35079	
			2割	49133	54352	59794	65012	70157	
			3割	73700	81528	89690	97518	105236	
【多居室】 月額利用料金				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	1割負担	第1段階	食費	¥300	¥33,567	¥36,176	¥38,897	¥41,506	¥44,079
			居住費	¥0					
		第2段階	食費	¥390	¥49,167	¥51,776	¥54,497	¥57,106	¥59,679
			居住費	¥430					
		第3段階①	食費	¥650	¥56,967	¥59,576	¥62,297	¥64,906	¥67,479
			居住費	¥430					
		第3段階②	食費	¥1,360	¥78,267	¥80,876	¥83,597	¥86,206	¥88,779
			居住費	¥430					
	第4段階	食費	¥1,902	¥121,227	¥123,836	¥126,557	¥129,166	¥131,739	
居住費		¥1,320							
2割負担		食費	¥1,902	¥145,793	¥151,012	¥156,454	¥161,672	¥166,817	
		居住費	¥1,320						
3割負担		食費	¥1,902	¥170,360	¥178,188	¥186,350	¥194,178	¥201,896	
		居住費	¥1,320						
【個室】 月額利用料金				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	1割負担	第1段階	食費	¥300	¥44,967	¥47,576	¥50,297	¥52,906	¥55,479
			居住費	¥380					
		第2段階	食費	¥390	¥50,667	¥53,276	¥55,997	¥58,606	¥61,179
			居住費	¥480					
		第3段階①	食費	¥650	¥70,467	¥73,076	¥75,797	¥78,406	¥80,979
			居住費	¥880					
		第3段階②	食費	¥1,360	¥91,767	¥94,376	¥97,097	¥99,706	¥102,279
			居住費	¥880					
	第4段階	食費	¥1,902	¥141,027	¥143,636	¥146,357	¥148,966	¥151,539	
居住費		¥1,980							
2割負担		食費	¥1,902	¥165,593	¥170,812	¥176,254	¥181,472	¥186,617	
		居住費	¥1,980						
3割負担		食費	¥1,902	¥190,160	¥197,988	¥206,150	¥213,978	¥221,696	
		居住費	¥1,980						

世田谷区(1級地)は1単位当たり10.9円となり、単位数×10.9円×負担割合が自己負担分となります。

料金表の額は概算であり、端数処理や日数の関係で実際の料金と誤差が生じます。

施設のサービスや人員体制の変更により、算定する加算の変更や料金が増減する場合があります。

利用状況に応じて裏面の「その他の加算・個別加算」が加算されます。

介護保険以外の料金		
理美容費用	実費	希望により利用サービスを実施した場合
行事費用	実費	希望により参加した行事にて費用がかかった場合
日常生活品	実費	生活品（ティッシュ・歯ブラシ等）購入費用
特別な食事代	実費	希望による外注食等の食事代
医療費	実費	病院受診・訪問歯科等に伴う医療費自己負担分（薬剤費含む）
印刷代	1枚10円	介護記録等の印刷
その他	実費	希望により購入等する、施設備品以外の介護用品や機器、施設で用意する以外の衛生材料等個人使用を希望し購入等する物

その他の加算・個別加算の単位と料金（料金は1割負担で表記）

加算	単位	料金	備考
安全対策体制加算	20/回	22円/回	外部研修を受けた担当者を配置し安全対策を実施する体制を整えた場合
科学的介護推進体制加算I	40/月	44円/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、心身の情報を国に提出し、フィードバックされた情報を活用した場合
科学的介護推進体制加算II	50/月	55円/月	上記に加えて疾病情報を提出した場合
口腔衛生管理加算II	110/月	120円/月	月2回以上の専門的口腔ケアを行い、必要な情報を国に提出し、フィードバックされた情報を活用した場合
褥瘡マネジメント加算I	3/月	4円/月	褥瘡発生リスクについて入所時及び定期的に評価し、結果を国に提出した場合
褥瘡マネジメント加算II	13/月	15円/月	上記に加え、褥瘡のあったかたの治癒、及びリスクありとした方に褥瘡が発生しなかった場合
療養食加算	6/回	7円/回	医師の指示に基づき療養食を提供した場合
再入所時栄養連携加算	200/回	218円/回	入院中更なる栄養管理が必要となり施設病院の管理栄養士が連携し栄養管理を行った場合
初期加算（入所後30日）	30/日	33円/日	入所日から30日、及び30日以上入院からの退院後30日が対象
入院外泊時費用	246/日	269円/日	外泊時及び外部病院入院時が対象、月6日が上限
看取り介護加算：ご逝去日以前31~45日	72/日	79円/日	医師による看取り期の診断があり、本人・家族等へ説明・同意を得て、看取り介護を行った場合
看取り介護加算：ご逝去日以前4~30日	144/日	157円/日	
看取り介護加算：ご逝去日前日・前々日	680/日	742円/日	
看取り介護加算：ご逝去日当日	1280/日	1396円/日	
退所時情報提供加算	250/回	273円/回	入所者が退所して医療機関に入院する際、定められた様式で当該医療機関に交付した場合
退所時栄養情報連携加算	70/回	77円/回	特別食を必要とする利用者、低栄養リスクのある利用者について、医療機関に入院する際情報を提供した場合
協力医療機関連携加算	100/月	109円/月	協力医療機関を定め、連携体制を構築した場合
生産性向上推進体制加算I	100/月	109円/月	下記に加え、複数のテクノロジーを導入し、業務改善の成果が確認されていること
生産性向上推進体制加算II	10/月	11円/月	生産性向上ガイドラインに基づく改善活動を継続的に行い、見守り機器等のテクノロジーを導入し、効果データを国に提出した場合
高齢者施設等感染対策向上加算I	10/月	11円/月	第二種協定指定医療機関との間で連携して感染症対策にあたる体制を確保した場合
高齢者施設等感染対策向上加算II	5/月	6円/月	上記病院から3年に1回以上実地指導を受けた場合
新興感染症等施設療養費	240/日	262円/日	国が指定する新興感染症発生時に施設にて介護サービスを提供した場合